

令和5年度第2回運営協議会 議事録（ホームページ用）

日 時：令和5年10月25日(水)

9:15～10:45

会 場：岩手県立盛岡となん支援学校視聴覚室

[学校運営協議会委員 出席者]

近藤嘉文（ふれあいランドいわて館長）

熊谷拓也（岩手県立療育センター事務局長）

小原 賢（矢巾町立矢巾東小学校校長）

名取泰博（藤沢自治会民生委員）

中島義信（本校 PTA 副会長）

横澤 修（本校校長）

[欠席者氏名]

稲邊宣彦（社会福祉法人新生会障害者支援施設新生園施設長）、野中伸悦（矢巾町役場福祉課長）

[盛岡となん支援学校 職員 出席者]

副校長：岩淵昌文、菅原寿枝

事務長：高橋俊一

総括教務主任：藤村利子

総務主任：米屋初恵

[司会：岩淵昌文 副校長]

1 開会のことば [学校運営協議会会長]

コロナ明けということで、本校矢巾東小でも行事をもとに戻すというよりは、これまでの経験を生かして、新しいものを作るという観点で進めてまいりました。となん支援学校さんとは田植え稲刈りの方で交流しております。なかなか思う通りには行かない部分もありますが、今後も交流を増やしていければなと思っております。よろしくお願いいたします。

2 校長あいさつ

委員の皆様には、御多用中のところ御来校頂き誠にありがとうございます。一昨年までの評議員会に代わり昨年からは学校運営協議会制度に移行し、本日が2年越し5回目の会となります。第1回に引き続き、委員の皆様には、今後の学校運営、盛岡となん支援学校の未来を語る会になることを期待しております。

本日、熟議として2つほど取り上げさせて頂いております。一つは従来から話題となっております矢巾東小学校と本校との間にある土地（用水路）の活用、もう一つは地域の資源を活用させて頂き、本校教育が充実するためのアイデアについてです。自由な発想で活発なご意見を頂戴できれば幸いです。本会では、紙板書を掲示した新しいスタイルで挑戦したいと思います。なお、本来、この会では、感染対策、また授業中のこともあり参加を一部の局員のみに限らせて頂いております。そのため、昨年度より皆様から頂戴した様々なアドバイス、実現されてきた恩恵（車椅子で乗れるバスの手配、畑での収穫、ポッチャの正式機材の提供様々）を、本校教職員や児童生徒、保護者には「委員の皆様のおかげである」ことが伝わりにくいということを課題と考えておりました。本日は、失礼ながら皆様のお写真を撮らせて頂き、盛岡となん支援学校の【応援団の声】として大きく掲示させて頂ければと考えています。

### 3 熟議

#### (1) 矢中東小との物理的なつながり「橋を架ける」ことについて

[H委員] 経過報告及び説明…資料1 及び別紙参照

##### 1. 経緯と学校運営協議会の確認

(インクルーシブ教育について別紙資料参照)

別紙は今年のG7で教育大臣会合があった最新の資料である。2022に国連総会の方から「日本の当別支援教育は分離教育の廃止という勧告」を受けていたという報告があった。今年のG7の資料の下にある2023年富山・金沢宣言にある内容と下線の部分について、まさに、この熟議のテーマがこれに合致している。特にも学びの環境については、このような本会議をとおして構想していくことが、インクルーシブ教育の観点から深めていくという裏付けがある。

##### 2. 矢中町の見解（福祉課長様調べ）

担当課より、「基本的には、一般道路が優先になっている。橋ではなく用水路に一部蓋をすることはできるが、安全性については、検討が必要」と話された。橋にこだわると現実的に難しいようである。

##### 3. 学校の外周フェンスの持ち主（療育センター事務長様）

橋があるとよいが、代案として、校地内のフェンスの一部を開閉式に改修し、すぐに一般道路へ出る代案を考えている。学校では改修等を簡単にはできないのが現状である。

##### 4. 親として

[E委員]

矢中東小と交流を行うことを考えた場合、本校の子どもたちは移動に多くの時間がかかる。「橋」があれば簡単に移動ができるというのが「橋」建設の大きなメリットだったと思う。

##### 5. となん支援学校の児童生徒の学習環境（学ぶ喜びの中で生きる力を育む）

[H委員]

児童生徒が矢中東小へ簡単に行き来することが実現すれば、多くの刺激を甘受できることが予想される。矢中東小との交流の回数が決まっているわけではないが、教室を超えた間接的な交流で相互に影響を受ける環境を整えることが期待できる。交流だけではなく「となん支援学校の子供たちがまた来ている」と感じたり、隣で学習している様子を見たりするなかで、教室を超えた相互の間接的な交流ができる。そのことが児童生徒の成長につながると考える。子どもたちや大人がバリアフリーについて考える機会にもつながると考える。

『橋を架けることについて今後の方向性について』

[G委員]

県の考え方について、説明させてほしい。県が学校に対して修繕改修を指示するのは、危険がある場合と、学校運営上に支障がある場合である。この2点のみ対応している。矢中町の言う通り、一般の方が通る橋なら整備可能だが今回のような場合は難しい。行事を2校で設定し、移動時間を考慮した上で時間設定をして交流するような、ハード面よりソフト面を整備していく方が現実的ではないかと考えている。

[F委員]

今日、何かを決めるのではなく、ベクトルを増やしていく方向で「できたらいいな」「こんなこともできる」など5年10年スパンの話でいいのでフラットなご意見をいただきたい。

[D委員]

今年の新聞記事でしたか、国際的圧力を受けて、同じ敷地内にある高校と支援学校を統合するといった新聞記事を読んだ。矢巾町の小学校と県立の支援学校を一緒に行うというインクルーシブ教育に近いことを一歩でも進めるために、この学校運営協議会から県に訴えるのが一番正規なルートではないか。費用は、どのくらい掛かるか、実際車椅子が安全に通れる橋の具体的な費用の算出データが必要であると思う。

(追加として) けやき祭を拝見して思ったこと。

この学習発表会では、1グループから3グループの子までの子たちが一緒に発表していた。先生方の対応、教育の中身も違っていた。昔から知っている、そういうものだとして育てている何の違和感もなく一緒に居る。あれこそが、インクルーシブ教育だと思う。

具体的な交流がなくても個々の子たちが「橋」を渡って向こうを見に行くことが当たり前になっていくこと、これこそがインクルーシブ教育ということなのではないか。以上のようなことを考え合わせても、橋は、必須ではないかと思う。

[C委員]

小学校の立場から言わせて頂くと、「橋」を架ければ管理はだれがやるか、予算化はどうするかなど実現はなかなか難しいと考えられる。しかし、この会議では、教育的効果・価値について話したい。せつかく近くにあるのだから、自然な行き来ができる場がほしい。健常児にとっては、いろいろな学習の場になり、自分に何ができるかなど考える場になる。わざわざ設定した場ではなく自然な形でいいと思う。感染症が落ち着かない中ではあるが、いずれは、となん校さんと行き来できればと考えている。

大人の仕事としては、環境を整えることで、となん校の校長さんが話したように夢を語るということから実現は難しいかもしれないが、声を出していろいろな機関にアクセスをしていく必要があると考えている。

[司会]

日常的な交流・行き来ができることが大切だと思っている。となん支援学校が、自然に触れての理科の学習を行っていくことなどが難しい環境であるので、日々交流できる環境があることが理想である。

[F委員]

コロナが落ち着いてからが前提だが、例えば、本校の図書室には、ビデオ教材が充実しているので小学校のお子さんが本校の図書室を利用すること、ポッチャを貸し出し「ポッチャ交流会」など本校の資源をぜひ利用してほしいと思っている。

[司会]

すぐに交流をとというわけにはいかないと思うが、コロナが明けて日常的な交流を双方で積極的に深めていくために「橋」だけではなく、考えられる環境整備を今後も行っていく。

[H委員]

第3回には、運営委員会として県に挙げていく方向性を出していきたい。

(2) 盛岡となん支援学校の学習の充実のために！&地域のために本校ができること

[H委員]・・・資料2を参照 ※付箋をもとに「①～⑤」の項目について話し合いを行った。

## ①自然・戸外・緑

### [C委員]

消防学校の施設や矢中東小の施設の利用と活用については、となん支援学校の子どもたちは矢中東小の施設を借りるということでもいいのではないか。場所を借りて活動する、敷地の木を見るなど、矢中東小の敷地内で見掛けることが当たり前であり自然な交流になると思う。となん支援でグラウンドや木など自然がないのであれば、本校の敷地内のものを活用することから始めていくということではどうだろうか。

### [D委員]

昔あそび体験のようなことももっとやった方が良い。アイデアの問題だと思う。地域住民が実際に学校の行事に参加するワーキンググループがあってもよいと思う。例えば、藤沢の「はつらつ えぞもり会」(老人会)がある。留場さんとお話して「自分たちは、いつでもいいから、声を掛けてほしい」と話していた。声を掛けることが、老人会の方の承認欲求を満たすことにもつながるので、それでも十分貢献になる。あそび体験などアイデアで結びつけることで十分である。

## ②ともに学ぶ喜び・共生社会実現の一步

### [A委員]

ニュースポーツを通じて、交流を促進してほしい。障がい者だけの交流会だけでなく、高齢者、子ども、一般の方など色々な人たちの交流を促進して活用してほしい。②③にもつながってくるのではないか。

ふれあいランドとしてもそういう場を提供する施設、道具、職員がいるので活用してほしい。何かご希望があれば教えてほしい。

### [C委員]

(できるかどうかは置いておいて) 近くであって遠い学校だというのは、互いにそうである。そこで、となん支援学校の学校の施設見学などさせてもらえれば、どんな工夫があるのかなど学ぶ場となり小学校としてはありがたい。また、ポッチャ大会など何かやりながらルールを学びながら、「となん支援学校のお子さんに合わせたルール」「一緒に遊ぶにはどうしたらいいかなど考えさえる」などを考えることで小学生の学びになる。

### [F委員]

使わなくなった車椅子を小学校さんなどに1か月貸し出し、車椅子に乗ってみるなど実際に使ってもらうのはどうか。どのくらいの段差で動かないのか、たとえば、本校のスロープを車椅子で降りてみて前向きだといいのか、後ろ向きがいいのかなど、遊びながらも車椅子について体験してほしい。

### [E委員]

矢中東小学校さんと合同の合唱会、演奏会、文化祭など開催するのもいいと思う。東小学校さんも自分の気持ち考え思いを相手にどう伝えるかなど伝え方を学ぶことができる。となん支援学校の子供たちもどうにか自分のできる範囲で楽器を演奏したり、自分で歌ったりすることで協働的なことなどが芽生えるんじゃないかなと思う。本当によく考えたうえでだが、運動会を一緒に出来ないかと思っている。以前、健常児が車椅子の子供の上に工夫して乗り、騎馬戦的なことをしている場面を見たことがあったので、何か一緒にできないかなと思った。

## ③自分の良さ・生きる力

### [C委員]

先ほどPTAの方の話にもあったが、普通の学習と一緒にできるといいと思っている。小学校にも学

習発表会があるので、校内発表を見てもらうなど、一緒に学習できる場を模索することがいいと思う。例えば絵を描いて「合同の展覧会を開いてみる」ということも、相手の良さを知ることになると考えた。

#### ④地域への貢献（本校ができること）

[E委員]

となん支援学校の児童生徒に、矢巾町内の道路沿いの花壇に花を植えさせたり、水やりなどの世話をさせたり管理させることで責任感を芽生えさせることができる。支援学校の子どもたちに、幼稚園・保育園の子供たちへの絵本の読み聞かせをさせてみたいと思っている。このような活動をすることで、感謝の言葉をかけてもらうことでやる気が増し、本人のためにも、地域貢献にもつながると思う。

[B委員]

学校にとってよいと思うのは、積極的にボランティアやアルバイトを有償で入れることで職場体験となり、人材育成につながるのではないかと。学校の予算や公務員という枠組みでは難しいとは思いますが、短期で高校生や大学生を多く入れることができれば、先生方も助かると思う。また、将来的には学校のため子供たちのためになると思う。うちも人手がなくて困っている。

[F委員]

ボランティアを目指す高校生や大学生、教員採用試験でもボランティア歴を今後文科省が問うようになるので、打算的ではあるが、例えば、名取さんの畑へ行くときにボランティアの方が5人来てくれると私どももありがたい。車椅子を押すことで段差や歩道を乗り越えるときなど体験できるのかと思う。

[A委員]

学校に対するお願いとして、一般的に障がい理解に関する促進の活動をしてほしい。校内に受け入れることだけではなく、地域の花壇の整備など外に出てやってみることなどが地域と交流することになる。地域の中で受け入れてもらい理解の促進を進めてほしい。

[F委員]

スマート家電を導入している学校が新潟の支援学校にあるとの情報をキャッチし、本校寄宿舍でも導入している。親にも体験してもらおうと思っている。

#### ⑤防災の拠点（医大などが近くにあること）

[F委員]

災害時矢巾でも本校にあるもので役に立つものがあれば、提供することになっている。

[C委員]

（防災かどうかわからないが）洪水が起こって水がきそうな段階で、小学校では、保護者への引き渡しを考えている。保護者へ引き渡しを行うことがあるときに、同じ道路をつかうので道路状況などお互いに共有でき情報交換できればいいと思っている。

[D委員]

（過激なことを話す）フレームランナーを置く場所がない、コンクリートの中庭しかないなど、運営協議会のスタンスとしては、当たり前にあるものがないことを権利として「なんで、うちの学校ではできないの」と学校側、市、県の教育委員会なりにどんどん主張していった方がいいと思う。

[司会]

次回は、実現できるものは進めていき、アイデアがあれば事前にお知らせいただきたい。第3回には、これらの熟議をまとめて報告していく。

(3) その他

[F委員]

10月18日に矢巾町より本校を福祉避難所として指定したいと申し出があり1回目の話し合いをした。今後、各市町村が福祉避難所を各避難所に設置しなければならない。その時に、本校の在籍状況は、矢巾町出身者は13名であり、矢巾町以外の児童生徒について、矢巾町からの物資・運営についてどうすみ分けるか考えていくことになる。大船渡市と締結している気仙広陵支援学校と大船渡市へ冬休みに本校職員と矢巾町職員が出向き参考にするなどし、(年内のものにならないが)矢巾町にとっても本校の児童生徒についてもお互いにWin-Winになるように環境設定を考えていきたい。

4 その他

第3回学校運営協議会の日程について

令和6年2月27日(火) 9:15～(120分の会議とする) 終了後 授業参観可能

5 閉会のことば [学校運営協議会副会長]